

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策

令和3年(2021年)1月発令の緊急事態宣言における自主休校時の学校への連絡文面 (例)

作成 日本マネジメント総合研究所合同会社 理事長 戸村智憲 (令和3年1月7日 AM08:20)

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の災禍をはじめ、台風/豪雨災害・各種震災など各地の災害等で、国籍等に関わらず感染・被災された方々と復興者の皆様・世界各地の医療機関関係各位ならびに各種関係各位のご安全と1日も早い実りあるご快癒・復旧復興と共に、ご無念ながらに天上に召されました尊い御霊・御仏のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

自主休校を選択される際には、必ず、自己責任・各自の意思に沿って、最新の公式情報をご確認になって、感染症対策に多少なりともご尽力・ご負担ある学校教職員各位にご配慮をもって、主体的なご判断の上でご対応下さいませ。(文面例は P.4 にあります)

【本文面作成にあたって】

令和3年1月に再発令となる新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言では、令和2年の同法に基づく緊急事態宣言時の一斉休校は行われないとされています。

感染症対策を考慮した自由な登校の選択制やオンライン代替教育が必ずしも十分整っていないと見受けられる中で、小学校1年生(7歳)の息子を妻と共に育てる作成者の戸村智憲は、息子の想いを受け止めながら妻の想いも最大限に尊重する形で家族会議を行いました。

妻は看護師で、妻の妹(作成者の義妹)が COVID-19 患者さまを早期から受け入れの聖マリアンナ病院の看護師でもあり、また、作成者自身は元・国連の専門官で大学院でも教鞭を執ってきた、感染症対策 BCP(事業継続計画)やリスク管理・危機管理の指導者でもあります。

いわゆる「お受験」は予定としてもなく、また、令和2年緊急事態宣言が発令される以前の令和3年下旬から、自主的に緊急事態宣言が発令されたものとして、公私ともに外出自粛・感染症対策・フルオンラインでの執務体制などを自主的に徹底継続しております。

これまでに、マスクや消毒用アルコール(濃度70%以上の COVID-19 対策に有効なもの)などを、弊社(<https://www.jmri.co.jp/>)および戸村智憲が理事を務める(一財)Noblesse Oblige C&M (<https://www.noblesseworld.org/>)にて、私費を投じて医療福祉機関や学校・幼稚園に無償寄贈して参りました。

外出自粛のストレス対策なども含め、せつかくステイホーム対応を徹底する以上、これまでに弊社公式の理事長ブログ (<https://ameblo.jp/tomura777/>)につづりましたように、「パ

日本マネジメント総合研究所合同会社 COVID-19 対策自主休校文面（例）
「パ学校」や時節に応じた家庭内での夏祭り・自由研究・家庭イベントを実施してきました。

また、これまで、玄関ドアを一步出たら感染症対策上のイエローゾーン的に警戒・対応するなど、徹底した感染症対策や外出自粛・フルオンライン化（そもそも感染しにくい・させにくい）などの対応のおかげさまで、拙宅ではみな笑顔あふれ健康に過ごせております。

その中で、7歳の息子や妻に押し付けなく想いを聞き、当職の想いとしても、命の大切さや人権擁護を学ぶ学校などに登校すること自体が、命の大切さや人権擁護の支障になってはならないとの想いに至りました。

小中学校の若い生徒に関して、確たるエビデンスがないから学校で感染クラスターは起きなさそうだ、とすることもあり得るでしょうが、確たるエビデンスがないから学校で感染クラスターや小中学生などが感染を媒介する状態が起きる可能性は、当然に起こり得るリスクとして無視できない、とするスタンスも軽視するわけには参りません。

万が一にも、日本医師会でも極めて強い懸念が示された医療崩壊につながるような、COVID-19 感染や感染疑いも含め、医療機関・医療従事者各位にこれ以上のご負担をおかけすることは避けたいところです。

また、通常の激務でお疲れの学校教職員のみなさまに対しましても、誰がいつどこでどのような状態でも COVID-19 感染のリスクがあると見受けられる中で、万が一にも学校内で感染クラスター発生や感染疑いの都度、校内外でクレーム対応や訴訟リスクすら想定される更なる激務でご負担をおかけすることも避けたいところでもあります。

これまで、保護者各位の就労状況などにもよりやむなき状況も多々あるかと思われませんが、学校教育にすべて任せる・要求するだけでは、お互いに幸せになりあう状況がもたらされにくい状況にあり得るとも思われます。

家庭の教育機能の重要性や、なによりも命の大切さを自ら学び尊重しあうことや、人権・多様性の尊重と受け入れあい(ダイバーシティ&インクルージョン)に想いをはせますと、家庭や保護者としての意志(意思)を傷つけあうことなく主体的に示し責任ある行動をとることが重要ではないかと、拙宅での家族会議で思い至った次第です。

法曹界の格言には、「権利の上に眠るものは保護に値せず」（出典例： 参議院法制局 <https://houseikyoku.sangiin.go.jp/column/column067.htm>）とあるように、本文面（例）を作成し、そもそも感染しにくい・させにくいようにする多様な選択肢・判断の中で、命の大切さを守りあい人権についての主体的な行動をとることが、お互いに幸せになりあう社会になる一歩でもあると、拙宅では判断致しました。

学ぶ義務もある中で、公益性・公衆衛生・生命の危機などの観点から、「学校に行くこと」が金科玉条のごとく形骸化された受け身の対応ではなく、臨機応変に学びを継続しつつお互いの生命を大切にしよう対応をとることは、学ぶ義務を果たす前提として、憲法に言う「健康で文化的な」対応により「生きている」ことがあってこそでもあり得ます。

健康に過ごしているのに登校を見合わせ自主休校することに対して、ご批判もあり得るかもしれませんが、その際は、司法手続きを含めたハードクレーム・カスタマーハラスメント対策なども指導しております関係上、弊社の COVID-19 解説特設ページ（<https://www.jmri.co.jp/covid-19article.html>）をご参照頂き、SNS 投稿などで発信者開示請求や名誉棄損などの不毛な紛争を避けあうためにも、下記のウェブフォームより必ず①自主休校へのクレームであること、②ご芳名、③ご勤務先などのご所属名、④法令等によるクレーム内容の根拠、⑤当方顧問弁護士からのご連絡先のお電話番号、についてご明記の上でしたら拝読致します。弊社本件指定ウェブフォーム：<https://www.jmri.co.jp/covid-19.html>

また、一部の報道でもございましたが、自主休校に関して学校内で、利己的にズル休みしているとか、自主休校するのは新型コロナウイルスに感染したのを隠しているに違いないから気をつけろなど、いじめや差別や事実無根の情報の流布などは懸念され得ます。

そもそも、罪なき感染者の方々が差別や偏見や人権侵害にあわれること自体が問題ですし、何より、感染有無の以前に、感染しない・させない取組みが世界的に重要視されています。

本件の自主休校にて差別や偏見や人権侵害があると思われまはる際は、大変心苦しながらも、担任の教員の方や保護者の方に対しまして、やむなく司法手続きなどを講じて人権を守る積極的な行動が必要となり得ますが、いかようであれ父親として全力で息子を守って参ります。

以上のような状況下で、保護者各位が何よりも学ぶ主体である小さい大人（いわゆるお子様）の意志(意思)を第一にしつつ、自主休校を選択される際に、学校教職員各位への連絡帳での記載や学校側への届け出る文面について、お悩みになることもあろうかと思われまはる。

そこで、上記を踏まえ、次ページにあくまでも一例・素案として、当職にて簡単にまとめました自主休校についての学校側への連絡文面（例）を私案としてご提示申し上げます。

多様性の尊重と受け入れあいや人権・義務・権利などの観点から、また、感染症対策や法令対応などの観点から、例外なく必ず感染症対策や法令などの公式な最新情報をご熟読の上で自己責任にてご対応下さいませ。弊社および当職(個人としても)は、本件および本件で生じ得るいかなる不利益や損害などに関しましても、損害賠償や補償などは致しかねますので悪しからずご了承下さいませ。

※次ページにて自主休校の学校への連絡文面（例）

【COVID-19 対策自主休校の文面（例）】

令和3年（2021年）○月○日

○○○○学校 校長 殿

○年○組○○○○保護者 ○○○○

いつも大変お世話になりありがとうございます。また、通常の教務でご多忙の上に新型コロナウイルス感染症対策でもご尽力頂き、心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年1月7日に発令の緊急事態宣言では、令和2年の緊急事態宣言の時よりはるかに多い感染者数で、医療崩壊の危機が叫ばれる状況に心を痛めております。

前回の緊急事態宣言の時は、学校の一斉休校が行われましたが、今回は一斉休校が行われないようで、学校内で先生方やわが子も含めた生徒のみなさんが、感染症の危険にさらされやすくなれないかと、保護者として先生方のご健康も含め心配しております。

教職員のみなさまが公私にわたり徹底した感染症対策をして下さっていることと思われませんが、一部のニュースで報道されておりましたが、万全のご対策を講じていらしたはずの他地域の学校で、感染クラスターが発生したケースがあって大問題となったようでした。

わが家で話し合った結果として、いわゆる自主休校として、令和3年○月○日（予定・状況により延長の検討などの可能性あり）までは、登校を見合わせるべきと判断致しました。

万が一にも感染する・させることがあっては、学校内での感染クラスターの発生で医療機関に過剰なご負担をかけかねませんし、また、校長先生や担任の先生が、社会からのあらぬご批判・心無いクレームや、不毛な訴訟などが起こってしまいかねないと危惧しております。

今のところ健康で新型コロナウイルス感染症にかかっていると診断されたわけでもなく、また、感染疑いで療養中などでもございませませんが、担任の先生におかれましても、ズル休みでもなく感染者でもないわが子が、あらぬ差別・偏見やいじめなどにあわないよう、クラス内でもご配慮を何卒よろしくお願い致します。

自主休校中も下記の文部科学省「子供の学び応援サイト」や保護者としてカリキュラムや教科書に沿った家庭での学習を進めて参りますし、課題・宿題などは郵送や受取りにいつての対応などで遺漏なく対応したく存じますので、お手数ですがご理解ご協力下さいませ。

子供の学び応援サイト https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

末筆ながら、世界的な感染症の災禍にある中、学校教職員のみなさま・生徒や保護者のみなさまのご健康・ご安全を心よりお祈り申し上げます。（以上でございます。）